

「令和 8 年度栄区家庭防災員研修」受講者募集について【協力依頼】

1 事業の趣旨

家庭防災員研修制度は、「自助から始まり地域防災の担い手にもつなげる研修制度」として、一人でも多くの市民が本研修を受講し、防火・防災に関して、必要な知識及び技術を身に付けることを目的としています。

※ 本研修の受講を修了した方が家庭防災員となります。

2 お願いしたいこと

【区連長】 ご承知おきください。

【地区連長】 地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】 単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

また、各掲示板に「令和 8 年度家庭防災員研修のお知らせ」チラシの
掲示をお願いいたします。

3 研修会の概要

(1) 日時・場所

ア 令和 8 年 6 月 24 日（水）9 時 30 分から 11 時 30 分まで 豊田地区センター

イ 令和 8 年 6 月 27 日（土）9 時 30 分から 11 時 30 分まで 栄区役所

ウ 令和 8 年 7 月 22 日（水）9 時 30 分から 11 時 30 分まで 豊田地区センター

エ 令和 8 年 7 月 25 日（土）9 時 30 分から 11 時 30 分まで 栄区役所

(2) 内容

ア 6 月の 2 回は、防火・救急研修

イ 7 月の 2 回は、地震・風水害・DIG 研修

※ 研修の内容は、2 日間とも同様

4 ご参加いただける方

満 15 歳以上の栄区在住の方で、性別は問いません。

5 申し込み方法

栄消防署総務・予防課予防担当あてにお電話、FAX、電子メールでお申し込みください。

研修のお申し込みをいただいた方には、日時、出欠席のご案内をこちらから第 1 回研修 1 か月前程度に送付します。

ご不明な点は下記担当までご連絡ください。

栄消防署総務・予防課 予防係

担当：川井、青柳

電話：045-892-0119（内線 22、31）

Email：sy-sakaeyobo@city.yokohama.lg.jp

令和8年度 家庭防災員研修のお知らせ

1 家庭防災員研修について

今後発生が危惧される、大規模災害による被害を軽減するためには、「自助」とともに「共助」の重要性がますます高まっています。

家庭防災員研修を通じて、自らの家庭を守るための知識や技術を身に付けていただくとともに、共助の重要性についても理解を深めていただくことで、地域における防災活動の担い手として活躍していただきたいと思います。

2 研修内容

6月



防火研修
救急研修

7月



地震研修
風水害研修
DIG 研修

3 研修日程・場所

年2回の研修を栄区役所・豊田地区センターで実施予定です（計4回）。※申し込みいただいた方に、栄消防署から研修1ヶ月前程度前に参加の御案内を送付いたします（その時に詳細な日程、場所を案内して選んでいただきます）。

4 受講対象者

満15歳以上の栄区民

5 申し込み方法（個人からの応募による申し込み）

(1) 電話

「家庭防災員研修申込の旨」、下記の必要事項を担当者にお伝えください。

なお、お電話は平日の8:45～12:00、13:00～17:00の間をお願いします。

(2) 郵送、FAX、電子メール、消防署へ直接提出

①氏名（フリガナ） ②郵便番号、住所 ③電話番号を記載のうえ、栄消防署 総務・予防課 予防係 家庭防災員担当 宛に提出してください。

※御提出いただいた氏名、住所、電話番号等の個人情報「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い適正に管理し、家庭防災員活動の連絡以外には使用いたしません。

【問合せ、申込先】

栄消防署総務・予防課 予防係 家庭防災員担当

電話・FAX 045 (892) 0119

e-mail : sy-sakaeyobo@city.yokohama.lg.jp

～お知らせ～

電気火災に注意しましょう!!



横浜市内では、電気火災の占める割合が**増加傾向**です。

ポイント① 小型充電式電池を適切に使用する

小型充電式電池（モバイルバッテリー等）に衝撃を加えたり、車内など

高温になる場所に放置すると発火するおそれがあります。

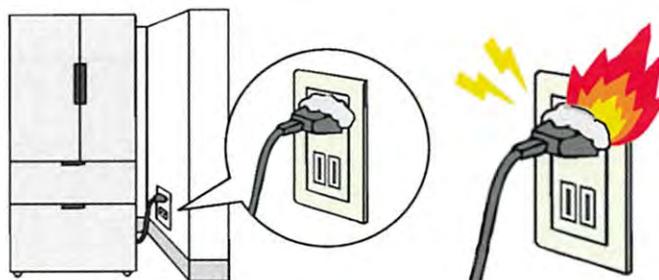


横浜市では12月から小型充電式電池（モバイルバッテリーや電動自転車のバッテリーなど、充電して繰り返し使用できるもの）の回収が始まりました※詳しくは市のホームページで

ポイント② コンセントプラグの水分に要注意

プラグ部分に溜まった“ほこり”が湿気などの水分を吸収することで、火災につながるおそれがあります。

濡れ雑巾や除菌スプレーなどは使用せず、乾いた布で定期的に掃除をしましょう。



ポイント③ 電気コードを適切に取扱う

たこ足配線や、家具の下敷き、束ねたままの状態で使用し続けると内部が断線し、火災につながるおそれがあります。

